

会議録	
会 議 名	令和 8 年度第 1 回丸亀市部活動地域移行等検討委員会
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 13 日（火）午後 3 時～4 時 30 分
開 催 場 所	マルタス第 1. 2 ルーム
出 席 者	出席委員：漆原光徳・菅佳久・茶園徹・大西光宏・山地浩之・ 北村満・近澤裕明・久保蓬扇・渡辺研介・ 小糸太一・齊藤栄嗣・三谷勇氣（順不動・敬称略） 傍聴人：小野由美子、角野仁美 事務局：末澤教育長・山下教育部長・田中協働推進部長・ 高木学校教育課長・村尾まなび文化課長・平池スポーツ推進課長・佐藤学校教育課主任指導主事・林まなび文化課副課長・丸尾スポーツ推進課副課長・大山スポーツ推進課総括担当長・大塚学校教育課指導主事・大西学校教育課指導主事・横山まなび文化課文化振興担当長・松山市文化協会事務局員
次 第	次第 1. 令和 8 年度の部活動の状況について ・部活動の現状・部活動指導員・国・県の現在の状況・野球クラブ ・R8 年度からのロードマップ他 2. 丸亀型地域クラブについて ① 令和 9 年度からの休日のクラブ化について ② 意見交換 3. その他
議事の経過 及び発言要旨	1. 開会 2. 教育長挨拶 3. 議事 4. 閉会
事務局（丸尾）	ただ今から令和 8 年度第 1 回丸亀市部活動地域移行等検討委員会を開催いたします。本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の会議はお手元に配布しております次第に沿って進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。 まず始めにこの検討委員会にご参加の委員の方々に委嘱状をお配りしております。ご確認ください。それでは続きまして、資料 3 ページをご覧ください。委員名簿の方をつけさせていただいております。漆原委員より名簿順に一言自己紹介をお願いしたいと思います。 （委員自己紹介） 本日所要のため香川委員は欠席されております。 なお委員の任期につきましては、丸亀市部活動地域移行等検討委員会設置要綱により令和 8 年 7 月 13 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。 続きまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。 （事務局自己紹介） 続きまして、末澤教育長よりご挨拶を申し上げます。 （教育長挨拶） 皆さんこんにちは。あらためてご挨拶申し上げます。委員の皆様におかれまし

	ては大変ご多用の中ご出席いただき誠にありがとうございます。この丸亀市部活動地域移行等検討委員会でございますが、今年度は第 1 回目ですが、令和 5 年度から検討会をもってこれまでご意見をいただいております。その間、丸亀市の 3 つの柱、1 つは「生徒にとって有意義な活動である。」2 つ目は「教職員の、教員の働き方改革につがるものである。」3 つ目は「持続可能なものである。」この 3 つの柱を中心に、丸亀の実情に応じた取り組みをしているところでございます。その背景には国の動きがありまして、令和 5 年度から 3 年間は「改革推進期間」、そして今年度から 6 年間は「改革実行期間」という風に、国の方は定めております。それに沿って、この丸亀市も取り組んできているところでございます。この「今年から“改革実行期間“実行をしないよ」ということを言われております。特にこの前期は”3 年間は前期“”あと 3 年間は後期”にしておりますが、この”前期の中で着手をしないよ“ということがいわれております。そこで今回丸亀市の地域はもう今「地域展開」という風に言葉が変わっておりますが、「地域展開、”地域クラブ化をどうするか”」ということを提案させていただきます。これまでは具体的に部分部分でしてきたことをこれから“大きい方向性“としてこのようにしていきますという提案をさせていただきます。ちょうど昨日もありましたし、この多くはほとんどこの 2 週間、今月上旬 4・5 日と 11・12 日、主にスポーツ関係の総合体育大会「総体」がありました。私も様子を見に行き全ての日を通して生徒の様子を見ました。本当に真剣な表情、笑顔、充実した表情には、やはり、たくさん拝見して、この部活動の教育的な意義の大きさというものを改めて感じたところでございます。同時に今月 4 日、5 日のあたりは天気が非常に不安定で、外の競技は非常に気を使われています。先生方がまた昨日は炎天下の中で子供たちを見守ったり指導していたり、そういう姿を見ながら先生方の子供たちを支える姿に頭の下がる思いでございました。そういうことを今まで何十年も続けてきましたが、ここで大きな転換をしていく節目ということになっております。今日提案させていただく丸亀型の地域部活動については丸亀の事情、また昨今の全国や県内の動きも踏まえ、しかし”丸亀の 3 つの柱“に沿ったものであると考えておるところでございますが、委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見をお聞かせ賜れば幸いです。しっかりとその意見交換の時間を取りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。
事務局（丸尾）	委員長を漆原委員に選出
議長（漆原委員長）	（委員長挨拶） 昨年度も委員長お引き受けしていただきました。引き続きましてやらせていただきます漆原でございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。先ほど教育長さんからありましたが、今、この国のあるいはこの丸亀市の子供たちを取り巻く、スポーツそして文化環境が大きな転換期を迎えています。これは単なる運営主体の変更ではないだろうという風に私は捉えていまして、子供たちがまさに将来に向かって、この地域において多様な選択肢の中からどうやって自発的にスポーツであるとか文化活動をやっていくかということを、その中で人間性を育んで大人になっていくっていくことを、その環境を地域全体でどう考えるか、もうまさに地域に問われている問題だという風に考えています。ちょっと大げさな言い方すれば、私はこの部活の問題は、未来へのその地域の投資であろうという風に考えています。各地にある大学がどれだけお手伝ができるかということで、大学教育全体でも地域との関わりが深くなっているところです。昨年の議論を踏まえまして今年度まさに「丸亀モデルの構築」へ向けて、次のステップと言いますか、次のフェーズに入っていくだろうという風に捉えています。是非皆様、委員の皆様方の活発そして建設的なご議論をいただいた中で、丸亀独特の独自の丸亀モデルを作っていければという風に考えております。

	すので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（丸尾）	ありがとうございます。それではただ今から議事に入ります。 それではただいまから議事に入ります。議長は漆原委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしくお願いいたします。
議長（漆原委員長）	それではお手元の次第に沿って会議を進めさせていただきたいと思います。 まず議事の（１）です。令和８年度の部活動の状況につきまして事務局の方よりご報告願います。
事務局（大塚）	失礼します。私の方からは、「現在の活動の状況について」ご説明いたします。まず現在の状況ですけれども、先ほど教育長の方からの挨拶にもお話がありましたように、昨日まで丸亀市総合体育大会が実施されました。それぞれの会場で一生懸命競技に取り組む生徒の姿を見ることができました。また管理職の先生方をはじめ、担任の先生方や他の競技の生徒たちが熱心な応援をする姿を見ることができました。今後は県大会や文化部でのコンクールなどが予定されています。 資料４ページから６ページをご覧ください。 さて今年度の中学校の部活動の状況ですが、男女全学年で約８０％の生徒が文化部、運動部のいずれかに参加をしています。詳しい人数については資料の方をご覧ください。 続いて７ページ部活動指導員の一覧をご覧ください。 運動部活動では１０名の方が参加をしています。内６名は教員ＯＢであり、いちばん多数を占めている状況です。文化部では３名の方に参加をいただいています。 続いて国の状況について簡単に説明をいたします。 ８ページ・９ページパワーポイントの資料をご覧ください。 昨年１２月の文部科学省が示したガイドラインでは、令和８年度～１３年度までの６年間で「改革実行期間」と位置づけ、前半３年間の中間評価をもとに後期３年間の改革を推進することとされています。具体的には、「休日については、原則として全ての学校部活動の地域展開を目指すこと」「平日については、地域の実情や課題の整理を行いながら改革を進めること」とされています。これを受け丸亀市では資料にありますような「３つの基本方針」に沿って地域展開を進めていく必要があると考えています。 また、部活動を通して技術面だけではなく協調性や責任感、問題を解決していく能力を育んできたことなどの教育的な価値を守りながら今後につなげていきたいと考えています。このため地域クラブ化の検証を行いながら、段階的な移行を実施し、また教職員の負担軽減も図っていきたいと考えています。今後も本市の実態や生徒の現状を踏まえ、有意義で持続可能であること、働き方改革につがること、などを基本とした改革を進めていきたいと考えています、また先週には県で他市町の担当者との情報交換会を持つこともありました。それぞれの課題を共有しながら、今後も進めてまいりたいと思います。私の方からは以上です。
事務局（大西）	失礼します。私の方から野球クラブについてご説明します。 野球部の部員の数平成３０年頃から減少傾向になってまいりました。そしてチームの存続がなかなか難しくなる傾向が見えておりましたので、各校でそれぞれスポ少等に出向きましての勧誘活動これを熱心にやっていたところです。その後ですがコロナの影響もありまして、ますます部員

	が減少してまいりました。そして顧問会議をする中で、今後の部活のあり方というのを何度も議論を交わしたところです。そして令和4年から単独チームでの編成が不可能になった学校部活動がいくつか現れました。そんな中で合同部活動の実施がスタートしました。最初は、綾歌中学校と飯山中学校が令和4年から実施。また東中学校と南中学校が令和7年総体まで実施しております。 また新人戦以降東中学校と西中学校の合同部活動という様に組み換えをしながら合同部活動をやっております。 そういうことから丸亀市の軟式野球競技のクラブ化これを進めることになりました。 クラブ化にあたりましては、野球経験者は元より未経験者も大歓迎し、意欲のある子供たちが野球に親しむ、そういった機会を十分に確保するということが目標の1つです。 また、クラブ化による各家庭への負担をできるだけ軽減するようにしていかなければならないと考えております。3つ目としまして、これまでの部活動運営と同様、経済的な配慮をしつつも、受益者に負担をいただきまして、少しでも運営しやすいようにしていきたいと考えております。現在の新しい野球クラブは「丸亀市軟式野球クラブ」という母体を1つにして、2クラブを運営してまいろうと思っております。「Aクラブ」といたしまして、東中学校・西中学校の1・2年生の部員数が32名になるのではないかなと。「Bクラブ」としまして、南中学校・綾歌中学校・飯山中学校の35名で活動していく予定です。ちなみにこのA・Bにつきましては、今月26日に総会を持ちまして、その総会の場で、A・Bという名前ではなく、正式なクラブの名前を公表する予定になっておりますので本日は控えさせていただきます。 続きまして令和8年度からのロードマップについて説明いたします。資料10ページからになります。 小中学校の保護者宛にリーバーにて配信をしている資料になります。令和8年度から6年間、この6年間で「実行期間」と定めており、その期間内に「休日においては原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す」となっております。また改革実行期間における本市の方向性につきましても、この後、検討委員会でのいろいろなご意見を参考にしまして「丸亀市部活動の地域との連携・協働について」と題しまして資料11ページのようにロードマップをいただいておりますが、これからの参考にもしたいと思います。そのロードマップの基本方針は①生徒にとって有意義な活動②教員の働き方改革につながる活動③持続可能で多様な活動環境の整備。この3点を目標としております。 今後の6年間このロードマップに沿いまして、いろいろ進めてはまいります。その時点の状況に合わせて改革等を進めていく予定になっております。将来にわたり子供たちが継続的にスポーツ・文化・芸術活動に親しむ機会を確保、充実できるよう、生徒にとって有意義な活動、教員の働き方改革につながる活動、持続可能で多様な活動環境の整備、この3つを基本におきまして、活動を進めてまいり予定になっております。以上です
議長（漆原委員長）	ありがとうございました。ただいまのご説明に対し何かご質問ございましたら挙手にてお知らせください。では、無いようですので議事の(2)に移らせていただきます。 「丸亀型地域クラブ」につきまして事務局から説明お願いいたします。
事務局（佐藤）	それでは私の方から「丸亀型地域クラブ」について提案ということでご説明させていただきます。資料14ページ15ページです。

現段階での案としてお示しさせていただきますが、今日、皆さんからたくさん意見をいただきまして今後施策決定していく所存です。

ご意見の方たくさんいただけたらと思っております。

それでは“部活動地域展開丸亀型地域クラブ”について、

1. 趣旨ですけれども、先ほどより説明しました通り「国の動向」「近隣市町の状況」「教員の状況意識」「保護者や地域の方の意識」等に鑑み、丸亀市として部活動改革を実行し実施するよう早急に進める必要があると考えています。進める上では、生徒の活動機会が失われないことを第一とし、丸亀市の実態に応じた地域クラブ化丸亀型地域クラブを検討する必要があると考えています。地域クラブ化という形を目指すのではなく部活動から地域クラブへ円滑に移行できるよう進めていくことが重要だと考えています。

2. 丸亀型地域クラブ案ですけれどもまずは休日です。休日については、令和9年9月から全ての部活動を地域クラブに移行する。その際、部活動を継承しながら円滑に地域へ移行していきます。当初においては、部活動のように教員中心とならざるを得ませんが、徐々に地域人材を確保し、地域クラブとしての自走に繋がりたいと考えています。従来の部活動は学校の教員が土日については、部活動特勤の手当の方を受けながら指導の方を行ってまいりました。新たに丸亀型地域クラブでは、地域クラブの指導員、教員の兼職・兼業や地域の指導者の方に対して実施主体から謝金、その財源については受益者負担と国・県・市からの補助金で、謝金をしっかりとお支払いしながら、指導の方に携わっていただこうと思っております。

地域クラブの認定基準につきましては、まずは部活動を継承するクラブと認定クラブの拡大は将来的には必要だと考えています。

3. 組織イメージです。丸亀市が学校教員や各種団体、スポーツ協会や文化協会等としっかりと連携協力しながら、地域クラブをコーディネートしたり、補助金を支出したりしながら、しっかりと支援していくという風に考えています。続いて15ページです。

4. 地域展開のスケジュールですけれども、休日については先ほどご説明したように令和9年9月から丸亀型地域クラブを一斉にスタートする予定です。

支援体制につきましては、引き続き学校教育課が中心となり、まなび文化課やスポーツ推進課と連携を図りながら支援してまいります。

平日につきましては、※6今後の検討課題の⑥にもお示ししていますけれども“案”と言いますか、今後の展開としましては大きく3パターンあるかなと思っています。①この前期の期間中にも平日も開始するパターン②前期が終了した時点で中間検証ということで検証を行って後期中にスタートする。③後期中も引き続き検証を行い令和13年度以降に開始をするパターン。平日の地域展開についてもまた休日の状況を見ながら決定していく必要があるのかなと思っています。

5. 審議事項です。これからまだまだ色々な課題がある中でまずは5の審議事項にあります①と②について本日はしっかりとご意見いただきたいと思います。

①休日については令和9年9月から全ての部活動を地域クラブに移行する、なお、軟式野球は先行モデルとして令和8年8月から実施をします。

その下に、熊本市と神戸市ということで、ご存知とは思いますが、熊本市につきましましては部活動という形を維持しながら市が主体となり地域人材をそこに取り入れていくという部活動改革を行っております。一方、神戸市につきましましては、部活動は平日も含めて廃止ということで地域クラブの中で学校教育と切り離して地域クラブで活動をしていく。この両極端な2つの市と丸亀市を比較しましたところ、丸亀市の方向性としては、熊本市のように部活

	動を継承していくような形で、今後、地域に展開していくということの方が丸亀市の部活動の加入率が高いとか各学校でまだまだ部活動が存続できているとかっていう状況を踏まえた時にはこのような立ち位置が良いのではないかと考えます。そういったことから、順番が前後しますが、②地域クラブは、平日は部活動継続し、休日は部活動から地域クラブに移行します。その平日に部活動をしている子たちの受け皿を休日にしっかり作っていく。そういった形でまずは、「休日の丸亀型地域クラブ」というのを進めていこうと考えています。この2点について後ほどご意見いただければと思っております。 6. 今後の検討課題としましては多岐にわたりますが、 ① 指導者人材確保②受益者負担、種目ごとに違ってくる③市の財政負担と財源確保この辺り受益者負担と市の補助金との兼ね合い、バランスというところは非常に難しいと思われます。 ④運営体制⑤クラブの認定の拡大、まずは部活動を継承するということでスタートはしますが将来的には認定クラブについても拡大をしていかなければいけない⑥平日の地域展開。スケジュールも含めて平日の地域展開を今後どのタイミングでするのかっていうことは、大きな課題だと思っています。 7. 今後の主な予定ということで本日検討委員会の方でしっかりとご意見をいただいた後、総合教育会議が7月17日にあります。そこでも同じような説明をいたします。その後、庁議。それから教育民生委員会協議会ということで、それぞれ説明をし、承認をいただきながら政策決定していきたいと考えております。少しかいつまんだ説明で分かりづらいところもあったと思いますが、一旦説明の方終わります。 以上です。
議長（漆原委員長）	はい。ご説明いただきました。まず、この14ページ、15ページの資料それから今のご説明に基づいて、ご質問を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。何かご質問がありましたら、その後ご意見を伺いたいと思います。
大西委員	質問ですが、審議事項の中の「案」のところに熊本市と神戸市の例があって、丸亀市は熊本市の形を参考にしているわけですが、丸亀市が目指そうとしているところと熊本市との大きな違いがあるのか、その点を教えていただきたいと思います。お願いします。
菅委員	すみません、関連して南中学校です。そのことに合わせて、熊本と神戸がどのような変化があったのか。要するに、今まで同じ部活動をしていましたが、学校教育から切り離すことによって、部活動として続けているものが増えたのか減ったのか。熊本はその形を維持している。地域移行前と後で、こちらが増えたのか減ったのか横ばいなのか。どちらの方が子どもの活動を担保するという目標に沿って、より効果を上げているのか。もし数字があれば教えていただければありがたいと思います。以上です。
事務局(佐藤)	お二人からご質問をいただきましたので、お答えします。質問の順番と少し違うところもあるかと思いますが、十分な情報がなくお答えできない部分もあるかと思いますが、 まず説明の順番として、神戸市の「コベカツ」についてです。 神戸市では部活動を廃止し、地域に受け皿を作る取り組みを2年前から行っています。昨年の神戸市のホームページ等の報告を見ると、これまで部活動に参加していた生徒の3～4割程度が地域クラブに参加している一方で、6～7割の生徒は従来の部活動には参加していたものの、地域クラブには参加していないという数値的な結果が示されています。つまり、一斉に地域クラ

菅委員	ブ化を進めると、活動に参加する児童生徒が大幅に減っている状況です。一方、熊本市については、丸亀市と同様に部活動の加入率が高く、熱心に部活動が行われていることから、市として部活動をそのまま継続し、平日も休日も部活動として活動する方針を取っています。ただし、先生方の負担もあるため、休日や平日について地域の人材をこれまで以上に取り入れています。あくまで部活動として活動を継続するという点で、全国的にも珍しい取り組みだと思っています。 熊本市については、部活動を継続するために多くの指導者が携わり、指導に当たる先生方には報酬を支給しています。平日も含めて報酬を支給するため、市には財政的な負担が大きくかかっていると聞いています。また、教員に代わる指導者の確保にも苦慮しているということです。一方で、部活動としての活動を継続しているため、子どもたちの活動機会はしっかり確保されていると考えています。 丸亀市については、熊本市との違いとして、丸亀市も子どもたちの活動機会を十分確保したいところではありますが、今後学校単独で活動することが難しい競技や学校が増えていくこともあり、持続可能な活動機会を長期的に見据えて作っていく必要があります。そのため、まずは休日については地域クラブ化を進め、将来的には平日も含めて地域クラブで子どもたちが今まで通り活動できる環境を整えるべきではないかと考え、今回このような形に踏み切っています。 以上です。ありがとうございます。 5 審議事項の①令和 9 年 9 月からすべての部活動を地域移行すると書かれていますが、私は昨年から野球の方の丸亀の協議会部会長として部活動地域移行に関わらせていただいています。教育委員会の協議をはじめ地域の方も交えて何度も話し合いを重ね、ようやく総会を迎えようとしているところです。しかし、先日の総体の後の土曜日に会合をした際にも、まだ疑問点が出てきている状況です。 例えば、「グラウンドの使用はどのようにするのか」「公用車は今荷物の運搬に使っているが、借りられるのか」といった細かい点が多く出ています。これらをすべての部活動で、約 1 年の中で環境を整えられるのかという不安があります。 また、本校のテニス部の顧問からは、「合同練習はしたいが、合同練習はできてもクラブ化になるんですよね？」と言われました。 現在、野球は東西と飯山南で 2 チームありますが、ソフトテニスでも同様にクラブ化すると団体に出られるメンバーが減ります。バドミントンや卓球も同じです。クラブという形になった場合、大会に出場する際はどのような形になるのか。「東中クラブ」「西中クラブ」という学校単位のままで出るのか。そのあたりを、これからどのような形でこれから進めていかれる予定なのか知りたいです。 ここで「政策会議等で移行する」と決まってしまうと、現場は混乱しないのかと危惧しています。1 年という短いスパンの中で、チーム編成のあり方や大会出場の方法がどうなるのか。丸亀市中学校体育連盟が運営していた総合大会はどうなるのか。教員が休日は希望制になった場合、手が上がらなかったときに運営の人員はどのように確保するのか。こういった点をどのように考えているのか、お聞かせいただきたいです。 よろしくお願いします。
事務局（佐藤）	はい。1 年という短い期間の中で、学校現場と連携しながら進めていく必要があると感じています。すべてのご質問にお答えできるかわかりませんが、

	現段階で考えていることをお伝えします。 まず、子どもたちの活動機会をしっかりと確保したいということが第一です。各学校・各競技によって参加人数は様々で、人数が多い部活動では学校単位でも大会に出場できる機会が少ない場合があります。十分な生徒数がある部活動については、ご指摘のとおり合同部活動としてチームを1つにするようなクラブ化は適していないと考えています。 昨年度の検討委員会でも、「クラブ化を無理に進めることで人数が増えすぎ、大会出場の機会が奪われるのではないかと心配する意見がありました。そのため、各学校の人数や競技ごとの状況を踏まえ、専門部長とも協議した上で、チーム数や活動場所など細かい点は競技ごとに異なる形で検討していくことになります。できるだけ混乱なく進めたいと考えていますが、来年度・再来年度に入ってくる生徒数など不確定な部分も多くあります。子どもたちの活動機会を確保しながら進めていきたいと考えています。 一方で、丸亀市の補助金や受益者負担など財源との兼ね合いもあります。学校部活動と同じ数のクラブができると、それだけ人員確保が必要になり、指導者への謝金、報酬など財源にも大きく影響します。そのため、競技ごとにチーム数を検討しつつ、市体の部活動再編として、財源や指導者確保も含めて学校や市と連携しながら進める必要があります。 現在、総体など大会等運営に教員が携わっていますが、平日の部活動は引き続き学校で行うため、教員にも一定程度関わっていただくことになります。休日の部活動を望まない教員には地域指導員を入れていきたいところではありますが、大会運営となると県全体の課題でもあります。 高松市では部活動を行わない方針となり、県内でも教員数が多い高松市の状況が大会運営に影響する可能性があります。丸亀市でも、平日部活動に関わる先生方が休日の大会運営にどれだけ関わるか、声を聞きながら、県の動向も見つつ、大会自体運営の見直しが起こりうることも予想しています。こうした状況を見ながら進めることになると思います。すべてにお答えできていない部分もありますが、県の状況が分かればまた詳しくお知らせします。
議長（漆原委員長）	はい。それではご質問だけではなく、ご意見も含めて、委員の皆様から伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。今ご説明いただいて、大體概要はお分かりいただけたかと思います。 熊本市はかなり市が大きいのと、それだけの財源を確保するという見通しの上でやったことだと思ったんですが、これは実は我々体育スポーツ関係者は驚きでした。まさか国の方針とある意味では逆行する判断をした。自治体であれば、それはそれでいいのだろうということになりました。 神戸に関しては、おそらく歴史的に見ても民間のいわゆるスポーツクラブがあって、神戸という土地柄もあって、おそらくお金を出してスポーツをやるという感覚が元々あって。ただ先ほどあったように、予定より、見込みよりは少ない人数しか中学生が関わっていないのではないかとこの問題として私は捉えています。教育という面ではどうだろうかということはあると思います。 なので、丸亀市が熊本寄り始めていくというところでの説明だったというふうに思います。いかがでしょうか。ご質問も含めてご意見いただければと思います。どなたからでも結構ですので、挙手いただければ。
北村委員	少し保護者目線になるのですが、お聞きしたいです。 趣旨で、教員の状況意識、保護者の意見がいいとありますが、「これをしてください」という答えだけで、保護者からの意見はあまりなかったというか、

	「言っても分からないので、保護者の意見を取り込んでの推進をしているのかな」というのが保護者の中でありました。 7月から運営ということで、「運営をしてください」という報告はあるんですけど、その後に保護者間で「この意見は無理です」という意見はどこで言った方がいいのですか？という考えをたくさんいただいております、なるべく検討委員会の中で進めていくうちに、子供に対して一番近い保護者の意見を取り入れていないので、まず運営側はいいんですけど、子供が日曜日とか休日にその場所に送っていくのは誰ですか？ということで、やっぱり保護者が子供のサポートをしなければいけない。 その保護者の送迎ができない子は、地域移行してもその活動地点に行けないという意見がたくさんありまして、そういう意見を取り入れての地域移行なのかなと。運営側はしていくことは可能なんですけど、子供の活動機会を失われないこととなっていますけど、小学校でなぜ野球をしない子供が増えたかという、保護者会とかがあり、親が出ていかないといけないということで「親が行くなら子供にはさせない」という親がたくさんいたんです。 やっと中学校に上がった時点で、なるべく子供から手を離して子供だけで行かせられる。自分の学校なので自転車で行ってこいという親が増えて、中学校からでも野球をやらせようかなという親をたくさん聞きました。そうなった時にまた違うところに連れて行って、保護者が送迎を一生懸命やらないといけないなら、また中学校の野球人口も減るのではないかという声が保護者間でありましたので、その意見も踏まえて地域移行の方に考えていけたらと思います。
事務局（佐藤）	貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃる通り、子供たちの活動の機会を確保するためには、もちろん保護者の方の協力なくして成り立たないと思っております。こちらも昨年度、保護者の方にも一斉にアンケートをしたところ、地域展開を進める上で不安なこととして、送迎ができなくなるのではないかとというご意見や、受益者負担がすごく増えるのではないかとというご意見がたくさんありました。 そういったご意見がありましたので、先ほど説明したように、子供たちの活動の機会が合同チームなどで無理やり単独で成り立っているのに一緒にしてしまうと、子供たちの出場機会が減るという話もしましたが、同時に学校部活動で活動できている、試合にも出場できているのに、それをしてしまうと保護者の負担も当然増える。移動など諸々でかかってくる。 丸亀市においては、今の部活動という形が成り立っているのであれば、極力その形は崩さないように、各学校で今やっているチームと同じ形での所謂のれんがけ、そういった形での地域クラブ化というものがあるのではないかと考えています。 その辺りは、実情、参加人数、見込み人数等を含めて、今後どういう単独の学校で引き続きクラブチームとしてやるのか、平日の部活動と同じメンバーで休日も地域クラブという形にしてやるクラブもあると思いますし、その辺り、無理やり活動ができるのかということとは極力避けて進めていきたいと思っています。
教育長	北村さん、ありがとうございます。おっしゃることは非常によく分かりますし、そこは子供の状況や保護者のご意見を伺いながら進めていかなければいけないというのは、基本的な姿勢としてしっかりと持ちたいと思います。 冒頭に委員長が「未来への投資」とおっしゃいました。この話は、我々にとっても国が打ち出してきた時に非常に大きな変化で、これからどうしていったらいいかと思いました。

	そもそも部活動が成り立っていないという全国的な現状、少子化問題もあり、教員の働き方改革もあり、部活動をどうしていくのかという大きな流れの中で今に至っています。できるだけ丸亀市においては子供たちの活動の機会を保証していこうと、これまでもやってきました。しかし教員の状況から考えた時に、なかなか難しい面が生じています。 軟式野球もそうですが、単独チームではできないという状況も来ています。そういう中で大きな取り組みをしていこうと思っていますが、この部活動だけを変えていくのは、これからの少子化の中で非常に難しい。この部活動を変えていくことによって新たな価値を地域として生み出していくことも踏まえて、試案も持って進めていかなければいけない。 同時に保護者の方にも、今まで何の負担もかけずに教員が部活動を担ってきたということ、これはもうこれからはできないということも理解していただかなければいけない時期が来ています。意識を変えていただきたい。そして子供たちの活動の機会を、教員が担ってきたものをどこがどう担っていくのかということこれから考えていかなければいけない。 今その時期に立っている。全国的にはどんどん進んでいる中で、丸亀市が何をするのか、どうするのかということで今日ご提案させていただきました。もう一つ、ご意見についてのアンケートを取った時に、これを進めることについての大きな方向性は大体了解を得ていると数字的には出ています。自由記述の欄においては様々なご心配やご意見もいただいておりますので、そこをこれから丁寧に一つ一つ確認しながら進めていかなければいけないと思っています。 先ほど委員からあった「あと1年でできるのか」ではなく、やらなければならない。そこにはこちらも丁寧に、運営する側も丁寧にしていきますけれども、教員側のどれだけの思いを持って苦しみを持ってしているかということもしっかり受け止めていますので、そこは学校現場の方もできる方向で調整をお願いすることもあるし、ご意見をいただきながら進めていきたいと思えます。そんなに簡単にはうまくいかないと思いますが、これが、将来的に子供たちがしっかりと地域の担い手になっていく一つの核になると信じて取り組んでいきたいと思っていますので、地域の皆様や保護者の皆様にもご協力いただければありがたく存じます。以上です
議長(漆原委員長)	いかがでしょうか。委員のみなさまから。
近澤委員	はい、着座にて失礼します。私、実はいろんな顔を持っておりまして、丸亀市で製造業を営む会社の社長をしております。また私は元銀行員でございまして、当時、給料は低額で、今で言うブラック企業ですね。200時間、180時間当たり前で、土曜日・日曜日なし。「働けど、働けど…」と。もう当時、あの栄養剤「24時間働けますか」と。24時間働いてなんぼや、と。それができんやつは社会の落伍者やというレッテルを貼られ、生きてきた人間です。その経験をした人が今この時期になり、私にも子供がおります。家庭があります。会社も営んでおります。今うちの社員に「お前これだけ給料やるから、寝んとでもやれ、寝んとでもやれや」という言葉は言えないんですね。「もうこの時間で作業は切り上げます」「1日の残業時間は2時間までです」で、それを超える場合には労基にも引っかかると。当時はですね、その40時間というものはもうフルで無視をする。「そんなことを言ったら勝てない」と。これは当時、私は部活動でも同じようなことを言われました。「人がやってない時にやれ。朝来てやれ。昼休みにやれ。放課後も帰るまでやれ」というのが現状でしたが、それを支えていただいていたのが当時の顧問の先

齊藤委員	生でした。で、その方々が無賃でそういったことをされている。これは私が今企業の中で自分の部下に「給料は出さんけど朝まで働け」というのと全く同義であると。しかしこれが教育の現場だと許されるのかという部分がまず大きくあると思います。 また私にはもう一つの顔があります。実は中学校の PTA 会長を務めております。中学校に私の娘もおりまして、部活動はブラスバンド部をしております。ブラスバンド部の子を持つ親としての意見でもございます。 また、資料 7 ページの南中学校で「吹奏楽の指導員が自営業」とあります。これは私です。今、南中学校の吹奏楽指導員として、この地域移行の状況を自分で肌身に感じて勉強しているところでございます。 何が言いたいかと言いましたら、時代の流れによってそうしていかざるを得ない状況は逃れられない状況であり、かつ、嫌な言い方をしますと「臭いものに蓋をする」「先延ばしする」「棚上げする」そのようなことをしますと、結論どんどん厳しくなっていく。おそらく、教員さん、先ほどお話がありましたが、高松の方は完全移行するという話になりますと、大会の運営自体が行えなくなるんじゃないかとか。もっと言えば「高松の先生をすると部活がないけど、丸亀の先生をしたら部活あるから、丸亀は損やないか」というような教員の中での話が出るのではないかと。こういうのは企業の中にはあります。 会社の中には必ずあります。「あっちの企業の方がええ」「あっちはブラック企業や」と。それが教職員の中で起きないか、それが教育の質に影響しないのかということまで発展すると思います。そういった中で、この問題はやはり今言われた期限を切って、教育長の方からお話がいったように、是が非でもやっていかなければいけない問題として、期限を切って実行していくべきであると思っております。ただ、実際の生徒さん、学校の状況というのが見えていない状況で、私がここで意見をするのはいかがなものかと思ひまして、私は実際の教育の現場、部活の現場の方に足を運ばせていただいて、自分がまずそれを経験して、真の問題はどこにあるのかということも話をしながら、また近隣の東・西の中学校、もしくは私と同じように綾中で地域移行を受けている先生方と意見交換をしながら、ブラスバンド部はどうしたらいいのか。おそらく文化部で一番問題となるのはブラスバンド部だと思ひますので、この辺りを実行していきたいと思っております。私の方は、こうしていこうという自分の意思表示でございまして、これをもってお話をさせていただきます。 スポーツ少年団の方の本部長をしています。今日、話をいろいろ聞いていてですね、この中学校の部活動の地域移行で、結局こうです。そこで一つ疑問なのは、その地域の対象として、もちろん中学生にはなるのでしょうけれども、中学校卒業したらその地域クラブというのは常に中学生を対象として循環していくようなクラブなのか。 でもスポーツ少年団はそういうものではなくて、いわゆる生涯スポーツということを考えてやっている段階です。3 歳ぐらいから別にいつでも入団することはできますし、それが中学生、高校生、大人になっても、あるいは高齢者になっても、スポーツ少年団の一員として活動することはできるわけですね。 それがいわゆる生涯スポーツが、去年の教育基本法で大きく改定されて、その中でスポーツに関係するものが「する・見る・支える」ということだったのが、そこに二つ言葉が増えて「集まる・繋ぐ」というようなことになっています。 これは先ほど委員長さんが冒頭で言われていましたけれども、未来への投資
-------------	--

ということもありますし、教育長さんが言われた「地域を支えていく、未来の丸亀を支えていく」という問題を呈していく中においては、もちろん学校教育は大事ですけども、あくまでも学校のままでいいのかどうか。これからの子供たちのスポーツ環境というものを考えて、これはスポーツだけじゃなくて文化もそうですけど、それを考えていくということは、やはり生涯にわたって一つの文化あるいはスポーツを楽しんでいける地域社会を作っていくことが今の私たちには求められているのではないかと。

18 歳、高等学校を卒業したら大体ほとんどの若者がスポーツをしなくなります。こういうことでいいのかということをスポーツ庁も考えていますし、文部科学省も考えているわけであって、そういうことが大事なのかなと思います。

熊本市と神戸市、委員長さんが言われていましたけど、神戸市はスポーツクラブが非常に多いところであって、私たち総合型スポーツクラブを推進していく中で、その当時全国のスポーツクラブが今 3000 ありますけれども、1700 クラブぐらいあった時に神戸市だけで 700 ぐらいあったんです。そういう考え方、それは一つのスポーツ文化としてその町が担っていていることであって、丸亀はそんなことではないですけど。

ただ、方向性として将来の中期ビジョン・長期ビジョンということを考えていった時に、丸亀市がどういうことを望んでいっているのか、丸亀市がどうなっていかなければいけないのか。と考えると、この中学校の部活動の地域移行というのは、もう少し幅を広げて考えてみていいのではないかと思います。

例えば県の中学校の総合体育大会があると、もちろん香川県大会ぐらいの大会は非常にいいなと思うんですけど、元々全国の中体連が求めたものは全国大会ではなくて、要はその地域で子供たちが健全な成長を遂げるための活動でなければならないということで、世の中が全国大会の方向に進んでいる時に「そうではいけないのではないかと」ということのために中体連が作られたという認識を私は持っています。

それがいつの間にか「全国大会こそが子供たちの成長につながるんだ」みたいなことでは本末転倒しているのではないかとという中で、もっと日本のスポーツのあり方というものを大きく考えなければいけないのは、この中学校の部活の地域移行ということだったのではないかと。もちろんスポーツだけじゃなくて文化も含めての話ですけども、そういう中の学校教育と社会教育との狭間のところで、ちょっと検討しなければいけないのかなと思います。

スポーツ少年団で会をした時に必ず今丸亀市の中学校の部活での地域移行はどうなっている状況ですか？という指導者の方々からいろんな意見が出ます。そういうことについての質問が多々あります。その時にどう答えているのか。こういう検討委員会に出席していろんな話を聞いて、今丸亀市の方法としては、例えば部活動ができなくなったところから地域クラブを作って、それを積み重ねていって、最終的には全体が地域クラブになるんでしょうね、という話はするんですけども。

でも実際にスポーツ少年団で指導している方々からすれば「そんなこと言っても今もう中学生でスポーツ少年団の方へ来て一生懸命練習していますよ。保護者の方が頼まれてやっていますよ」という声も結構あるわけなんですよね。だからその辺りが全体として統一されていないというのが、なんかバラバラやなあという印象を持っています。

なので、丸亀市の部活の地域移行については、もうちょっと見えるというか、将来ビジョンがあって、将来ビジョンは掲げてはいますけれども、もっとちゃんとしたビジョンがあって、そして丸亀市は例えば 10 年後、20 年後にはこうなっていくんだというようなものを多少掲げる必要があるのではない

久保委員	かと思いました。そんなところです。 娘が今、西中学校の生徒ですが、中学校に入って、やはり文化活動、文化部の方の意見ですけれども、文化部の方が少ないから「私じゃあこれに入る、あれに入る」という選択はもちろん中学校にはたくさんありますが、書道の活動がない。書道はどうしたらいい？と担任の先生に聞いたら「あ、大丈夫ですよ。出した作品が何か県に入選した、県で入賞したり、そういったものは全て認めますよ」と言ってくださったのですけれども。実際、自分の娘の話ではなくて生徒さんを見ていると、書道をやっている子というのは大変継続力があって、小さな頃からコツコツとやっていく。ただ、その賞に入るとか、そういった輝かしいことはそんなにたくさんあるわけじゃないので、ちょっとしたことなんです。ですけど、継続してやっていることも子供の教育・成長の中にはとても大事な事かなと思っていて。そういった意味で、私のところに来ている生徒さん、要するに西中の目の前にある私のところに来ている生徒さんたちは、やはり継続して書道をやっている、学校からの課題が出た、それに対して結果が出た子たちはちょっと評価していただけることはあるのだけれども、そうじゃない継続をしている、一生懸命淡々とお勉強＋部活動＋書道をやっている、それ以外の芸術活動をやっている子たちにも、それを認めてくださる継続力というところにも、教育の立場から見ると大事な視点じゃないかなと思っています。 スポーツとは全く違って、場所がどうか送り迎えがどうというのは文化部の方はもう少し簡単な話かもしれませんが、やはり文化部の方がどんどん縮小されていて、スポーツの方がどうしてもこの地域移行に関しては重きが置かれているような気がしています。なので、文化部の方にも目を向けていただいて、継続している子供たちにも何か光が当たるといいなと思って、この活動の方に参加させていただきたいと思います。
議長(漆原委員長)	はい。貴重なご意見だと思います。ありがとうございます。 他に委員の皆さんもありましたら、
三谷委員	すいません。ちょっと身近であった話ですが、私、スポーツ推進委員をやっておりまして、いろんな指導者の方と意見交換することがあります。先日起こったことですが、「僕はその指導に携わりたいと思っています。ただ、どういうふうに認定してもらったり、登録してもらったりするのか、どこに働きかけていけばいいのか、また選ばれる基準がどういったものなのか」という質問がありました。実際、僕もこういう活動に参加させてもらっていますけれど、いわゆるそういったはっきりした基準というのが掴みきれていないので、なかなか説明が難しいところです。関係者の方にも問い合わせをさせていただくとか、学校の先生にも声をかけさせてもらった現状です。 スポーツ少年団を卒業された方、引かれた指導者さんもいらっしゃいます。実際、この後指導に携わりたいという声も少なからずあるという現場の中、今後クラブ地域（丸亀型地域クラブ）に移行するにあたり、指導員を増やすという目標がある中で、どういった基準なのかをしっかりと教えていただけたら、こちらも説明しやすいと思っています。
事務局(佐藤)	クラブの認定基準につきましては、まずは休日の地域展開というところで、学校部活動を継承する受け皿を地域クラブとして認定してまいります。その一方で、指導者につきましては、より多くの指導者の方に携わっていただけたらと思っています。受け皿自体は部活動を継承した軟式野球のような、市がコーディネートする受け皿になりますが、その中で指導していただく方に

菅委員	については、今後アナウンスさせていただこうと思いますが、市の教育委員会なりが指導者の方と面談したりする中で決定していくものと考えております。 基準についてですが、教員であれば教員免許という資格があるので大丈夫です。しかし、高松市の教員が丸亀市のクラブの指導をしたい場合、それは受け入れるのか。高松市の教員に対して丸亀のクラブが丸亀市の予算でお金を払えるのかという問題があります。例えば、高松に異動したけれど「1年間この3年生だけは自分が見たから最後まで面倒を見たい」という場合、それは可能なのか。そうすると県全体で基準を作っていただかないと、丸亀だけでは難しいのではないかと思います。 また、高松市は来年9月から全部地域移行します。どういった基準でそこを進めているのか、情報として話し合いしていく必要があると思います。できれば、この場だから言いますが、他の市町よりも高い賃金を支払うことで「クラブをやるなら丸亀で」「丸亀で教員をいながらクラブもしたい」「丸亀と一緒に仕事がしたい」と思ってもらえるようになれば嬉しいという現場を預かる校長としての意見です。
菅委員	野球の指導者の人材確保についても、またご相談させていただけたらと思います。市全体のバックアップをお願いできたらというのが望みです。 休日の部活動移行についても、学校として全面的に協力していると思います。今あるものは残せるということを教員にももっとアナウンスしていきたいと考えています。先生方も保護者も不安ですし、情報は野球と同じくらいのスパンで流していきたいと思っています。
事務局（佐藤）	細かな規定はまだ十分話し合えていませんが、丸亀で育ててきた子たちが他市町への異動で見られなくなることも等もありますし、他の市町で「丸亀のために指導したい」という気持ちに対しては応えられる形が望ましいと考えています。 また、丸亀で活動して良かったと思ってもらえるよう、報酬も含めてしっかりサポートできたらと思っています。学校教員の方にもアナウンスを適切にしていきたいと考えています
近澤委員	指導者の登録できるサイトがなかったですか？ あった。県がやっている。
事務局（大西）	県の方で「クラサポ香川」という指導者登録サイトがあります。 ただ、そのサイトは誰でも登録できます。何もフィルターがかかっていない状況です。因みにそのサイトをみて近澤さんの方はお願いしました。 大学生他もクラサポ香川の登録している生徒。たまたま今活動している学校の教頭先生が教え子だということでどんな子かよく分かっている感じで、もう2つ返事をお願いしたいというのが校長先生の意見で採用させていただいております。
近澤委員	サイトでは「週に何日行けますか」「どれくらいの地域まで教えに行けますか」などの質問に答えていく登録をします。個人情報も登録し、それが行政に共有される形です。一覧として行政がそれを見て話があり、実際、市で面接を行い、校長先生などと面談して最終採用になるという流れです。
議長（漆原委	県内の市町でもかなり進み方に差がありますが、情報として三豊市はこの件

員長)	が立ち上がった当初から非常に早く動き出しました。市長と話した際、人材確保が重要だと伝えたところ、三豊は人口減少が激しいところから、すぐに人材バンクに着手しました。その話の中で「やりたい人を全員現場に立たせるのは難しい」という中学校という教育現場の事情も伝えました。もう2年になりますが、声をかけて集まった人達、その時の情報しかありませんが、三豊市外の方々も結構いらっしゃいました。指導にあたっては、きちんと中学校という場、三豊市ではハラスメント対策なども含め、研修を行った上で現場に立てるか判断する仕組みを整えました。私の印象としては、スポーツ系で熱心な様々な年代層の方が参加し、退職された70代の方から下は学生まで幅広い層が集まりました。こうした進め方は1つの先行事例として参考になると思います。 県の最初に立ち上がった委員会ですが、昨年度は一度も開催されず、県としては「市町で考えてほしい」というスタンスのように思います。全国的に見ても市町の格差が出てくることは間違いないと思われます。 中学生の保護者はすでにそれを感じており、この先中学生になる親が今後「どこに住めば子どもが楽しく学校生活を送れるか」という観点で人口移動が起こる可能性があります。そうならないためにも、丸亀モデル、丸亀方式をこの委員会でしっかり議論していく必要を強く感じております。 私も本籍地が丸亀ですから、しっかりこの町この件の真ん中であって、中核をなしているわけですからそこを議論していければという風に思います。ちょっと出すぎた言い方になりましたが、そういう思いでやりたいと思います
菅委員	この委員会に出席して、危惧していることがありまして、指導者の人材についてですが、こういう委員会の中で「推薦」などの話が出てことがあります。しかしそれはあまり良いことではなく、言わない方がいいと思います。 リスクマネジメントを考えると人材採用における規定(要綱)を丸亀市がしっかり整え、何かあった時に社会的説明責任を果たせるようにしておく必要があります。そここのところは気をつけないといけない。
議長(漆原委員)	はい。かがででしょうか?他にございましたらよろしいでしょうか?あの皆さまからの委員の皆様からのあのご意見、主張のご意見たくさんいただきましたので、丸亀型の地域クラブにつきましてはですね、あのお手元の資料今後の主な予定にありますが③庁議という記載がありますが、庁議で正式決定していくという風に伺っております。そこもご確認いただければと思います。 では議題に関しましてよろしいでしょうか?はいありがとうございます。 3 その他事務局の方からございますか?何もないでしょうか? はい、委員の皆様から何かありますか?最後よろしいでしょうか? 長時間に渡りまして、どうもありがとうございました。 では以上を持ちまして全ての議事を終了させていただきます。委員の皆様ご協力ありがとうございました。
事務局(丸尾)	漆原委員長、どうもありがとうございました。 以上を持ちまして、令和8年度第1回丸春丸春市活動地域等検討委員会を終了いたします。 なお、次回の検討委員会につきましては、10月下旬から11月中旬頃に開催させていただく予定です。 本日はどうもありがとうございました。ありがとうございました。